

# 中間評価シート

## 中間評価（表紙）

### 名古屋市 歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定） 中間評価（平成26年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存等に関する方針	3
II 歴史的町並みの保存等に関する方針	4
III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針	5
IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 伝統的建造物の保存件数	7
ii 観光客数の増加	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 名古屋城本丸御殿の復元	9
B 「歴史の里」整備事業	10
C 歴史的町並み保存事業（有松、白壁・主税・榎木、四間道、中小田井）	11
D 歴史的建造物の登録・認定	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	13
2 熱田神宮等に見られる歴史的風致	14
3 尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	15
4 堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	16
5 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	17
6 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	21

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	Ⅳ	
2	熱田神宮等に見られる歴史的風致	Ⅳ	
3	尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	Ⅰ, Ⅳ	
4	堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	Ⅱ, Ⅳ	
5	街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	
6	大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	Ⅰ, Ⅲ, Ⅳ	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
Ⅰ	歴史的建造物の保存等に関する方針		
Ⅱ	歴史的町並みの保存等に関する方針		
Ⅲ	歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針		
Ⅳ	伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	伝統的建造物の保存件数		
ii	観光客数の増加		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	名古屋城本丸御殿の復元	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	「歴史の里」整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	歴史的町並み保存事業（有松、白壁・主税・榎木、四間道、中小田井）	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
D	歴史的建造物の登録・認定	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

多くの歴史的建造物では老朽化に伴う修理費が増大したり、後継者不足によって空家になりやすいなどの課題を抱えており、これらは所有者の経済的・人的・心理的負担となっている。これらの負担に対しては、既存制度を有効に活用して支援を続けていくほか、所有者が気軽に相談できる体制の充実にも積極的に取り組む。また、建造物の景観上の重要性や歴史的な価値を確認しながら、保存・整備・活用等を検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	名古屋城本丸御殿の復元	復元工事完了・全体公開開始	あり	H20～29
2	名古屋城二之丸庭園の整備	順次、修復・修理を実施	あり	H25～
3	名古屋城石垣の整備	石垣の積み直しに向け準備進行中	あり	S50～
4	史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業	史跡名勝標札設置307基	あり	S39～
5	歴史的建造物の登録・認定	登録209件、認定83件、技術支援68件、経済支援19件	あり	H23～
6	指定文化財の保存修理事業	保存修理や管理に要する経費を補助	あり	S47～
7	「歴史の里」整備事業	案内板・サイン等の整備、ガイダンス施設完成	あり	H26～30

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○名古屋城本丸御殿の復元

近世城郭御殿の最高傑作でありながら昭和20年5月14日の戦災で焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等により、史実に忠実に復元することができた。平成30年6月8日に全体公開開始となり、観光客誘致に寄与している。



本丸御殿 上洛殿一之間

○名古屋城二之丸庭園の整備・名古屋城石垣の整備

二之丸庭園は、北園池の岩組の修理等を行った。名古屋城石垣は、石材調査等を行い、積み直しの設計に向けた準備が進んだ。



岩組修理後（二之丸庭園北園池）

○歴史的建造物の登録・認定

市内に残る身近な歴史的建造物を地域建造物資産として登録・認定し、累計で登録資産は209件、認定資産は83件となり、身近な歴史的建造物の価値の再認識や保存に向けた意識向上につながっている。

○「歴史の里」整備事業

古墳群の拠点となる施設「しだみ古墳群ミュージアム」が開館し、古墳の魅力を幅広い層に伝えることができています。



体感！しだみ古墳群ミュージアム

④ 自己評価

名古屋城本丸御殿の復元完成を始め名古屋城全体の整備が進捗し、名古屋城観光客数の増加に寄与することができている。歴史的建造物の登録・認定件数は順調に増えており、歴史的風致の維持向上に寄与している。また、しだみ古墳群ミュージアムが開館し、古墳時代を体感できる施設として、市民の関心の向上に寄与している。

⑤ 今後の対応

引き続き歴史的建造物の保存・修理を実施し、市民の興味関心を向上させる活用方法を検討していく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅱ 歴史的町並みの保存等に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

「有松」、「白壁・主税・榎木」、「四間道」、「中小田井」の「町並み保存地区」は、伝統的建造物の滅失や空家の増加などが課題となっているほか、保存地区を含めた歴史的な環境の残る地域においては、地域の歴史を理解するための案内板や休憩できる施設の不足等、歴史的風致を巡る環境が十分ではない。

これに対し、修理費等の補助や町並みに配慮した修景の指導等により、良好な町並みの保全に努める。また、歴史的建造物等について分かりやすく表示した案内板の再整備等、環境の整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的町並み保存事業(4地区)	修理・修景等補助件数421件(累計)	あり	S58～
2	史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業	史跡名勝標札設置309基(累計)	あり	S39～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○歴史的町並み保存事業

伝統的な建造物は修理基準に、伝統的建造物以外の建造物は修景基準に基づいた工事に伴う費用の一部を助成することで伝統的建造物の滅失を食い止めることができています。また町並み保存地区における建築行為等に際し、専門的・技術的な指導・助言を行うことにより、歴史的景観の維持・継承を図ることができた。

○伝統的建造物群保存地区への指定(有松地区)

貴重な町並みを確実に保存していくため、平成27年に伝統的建造物群保存条例を制定し、有松地区を指定した。また、平成28年には、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、令和元年には有松の文化伝統を語るストーリー「江戸時代の情緒に触れる絞りの産地ー藍染が風にゆれる町 有松ー」が日本遺産に認定された。

○史跡名勝標札、史跡散策路案内板等設置事業

史跡や名勝等の所在地に、その由緒などを案内する「史跡名勝標札」を市内に309基設置した。また、各史跡などを連絡させた散策路コースを設定し、市内80コースの各起点に、イラストでコース全体や史跡を紹介した「史跡散策路」案内板を設置し、文化財保護の意識啓発やウォーキングイベント等での活用を図った。

町並み保存補助事業



(上:改修前、下:改修後)



史跡名勝標札の新設  
(緑区大高町)

④ 自己評価

修理や修景等に対する技術的・経済的支援を継続的に行った結果、伝統的建造物の保存に寄与することが出来た。また、有松地区は、大都市における街道沿いの町並みとして初の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。史跡散策路案内板の設置によって点在する史跡を巡るコースを紹介することで、より身近な歴史に親しむ環境を整えることが出来た。

⑤ 今後の対応

保存地区内の町並みの維持・保全のため、今後も継続して経済的・技術的支援を実施するほか、標札や案内板の補修・新設も計画的に進めていく。

また、有松地区においては、重要伝統的建造物群保存地区および日本遺産の認定に伴い、歴史観光の回遊性等を高めるため、市指定文化財岡家住宅を取得し、日本遺産ガイダンス施設としての活用に向けて計画を進めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅲ歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的建造物や町並みの保存は、所有者の負担によるところが大きく、修理や活用等の相談に関する情報が十分でないうえ、市民の関心の向上と積極的な参加を促すための取り組みや情報発信が不十分である。

歴史的建造物に関する専門的知識をもった人材を養成するとともに、所有者に対して、修理や活用の方法について助言を行う取り組みを推進する。また、地域イベントの開催により市民の積極的な参加を促すとともに、各地域における自主的なまちづくり活動を促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的建造物の活用・管理運営	施設公開・イベント等により魅力をPR	あり	H1～
2	文化のみちの推進	連携事業による魅力のPR	あり	H11～
3	なごや歴まちびとの派遣	保存・活用等に関する相談支援66件	あり	H23～
4	まちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援	地域まちづくり団体支援84件	あり	H24～
5	中区の成り立ち・歴史・文化をいまに伝える事業	地域の魅力を市民グループと協働で発信	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○文化のみちの推進

名古屋城から徳川園に至る「文化のみち」エリアにおいて、施設の活用・管理を行うとともに、「歩こう！文化のみち」などの歴史的建造物を活用したイベントを開催し、市民のより深い関心と積極的な参加を促した。



連携事業「第20回歩こう！文化のみち」

○なごや歴まちびとの派遣

登録地域建造物資産等の歴史的建造物の所有者に対して、名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）の派遣を行い、建物の修理・活用等に対する相談等の対応を行うことで、所有者の心理的負担の軽減につながり、また保存活用に対する意識の向上にもつながった。



歴まちびと 相談の様子

○まちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援

サポート制度を用意し、地域によるまちづくり構想の作成とその実践を支援することにより、地域資源や特性を活かした、地域が主体的に行うまちづくりの推進につながった。

④ 自己評価

文化のみちにある施設が連携して事業を実施することで、回遊性が高まり、各施設の認知度の向上に繋がった。歴まちびとの派遣は、建物の保守方法等、所有者の相談に応えることで歴史的建造物の保存に繋がっている。

⑤ 今後の対応

文化のみち施設による個々の企画や発信だけではなく、連携した取り組みを推進していく。歴史的建造物所有者からの様々な相談への対応を一層強化するため、なごや歴まちびとの追加養成を検討している。また、地域が主体的に行うまちづくりの推進のため、今後もまちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援を実施していく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
方針	IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

高齢化などにより担い手不足や、コミュニティの希薄化など様々な要因によって、保存・継承が困難になっている。

イベントにより身近に触れてもらう機会や、シンポジウム・講演会等、地域の歴史や文化財について学習する機会を通じて、市民意識の向上を図るとともに、各地で行われている歴史まちづくりに関わる交流事業を支援することにより、伝統行事・文化への積極的な参加を促すほか、若手技術者の養成事業に対する助成などにより、伝統産業の担い手の確保を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	名古屋まつり	名古屋の歴史にちなむ催事を継続開催	あり	S30～
2	山車祭り等伝統行事継承事業等	用具の修理等及び練習等に係る補助を実施	あり	S47～
3	伝統産業若手育成事業助成	若手技術者を育成する企業に補助金交付	あり	H5～
4	名古屋市民芸術祭	主催事業とコンテスト方式の参加公演事業を実施	あり	H2～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○名古屋まつり

山車揃や郷土英傑行列など名古屋市の歴史にちなむ催しの多い名古屋まつりを継続して開催することで、多くの市民・観覧者に歴史文化を身近に感じてもらうきっかけづくりとなった。（令和2年度は中止）



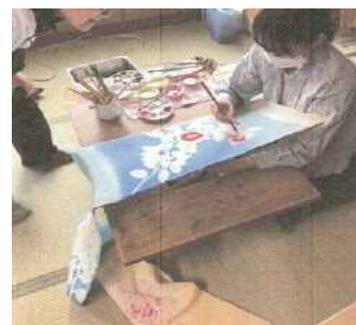
名古屋まつり 郷土英傑行列

○山車祭り等の伝統行事継承事業等

市内の無形文化財や民俗文化財の継承のために必要な用具の修理・練習等に係る補助を行い、伝統行事の保存・継承につなげることができた。（補助件数：平成29年度31件、平成30年度26件、令和元年度24件、令和2年度25件）

○伝統産業若手育成事業助成

「伝統産業若手技術者育成事業費補助金交付要綱」に基づき、名古屋伝統産業協会会員団体に所属する市内企業に対し補助を行い、次世代の担い手確保につなげることができた。（補助件数：平成29年度12件、平成30年度7件、令和元年度7件、令和2年度8件）



名古屋友禅黒紋付協同組合 連合会への補助事業

④ 自己評価

名古屋まつりや名古屋市民芸術祭の開催により、多くの市民や本市来訪者等に、市の伝統・産業・文化等に触れる機会を提供できた。また伝統行事や伝統産業に係る補助を実施することにより、それらの継承や後継者の育成を行うことができた。

⑤ 今後の対応

イベント事業を継続して実施することにより、名古屋の伝統・産業等に触れてもらう機会を提供し、盛り上げていく必要がある。また、今後も伝統文化・産業を担う人材への支援を通じて、継承・発展を促進していく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
効果	i 伝統的建造物の保存件数		

① 効果の概要

町並み保存地区内における伝統的建造物の滅失速度が鈍化している。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	名古屋市町並み保存要綱	あり	H22～
2	名古屋市町並み保存事業補助金交付要綱	あり	H22～
3	各地区ごとの町並み保存計画	あり	S58～

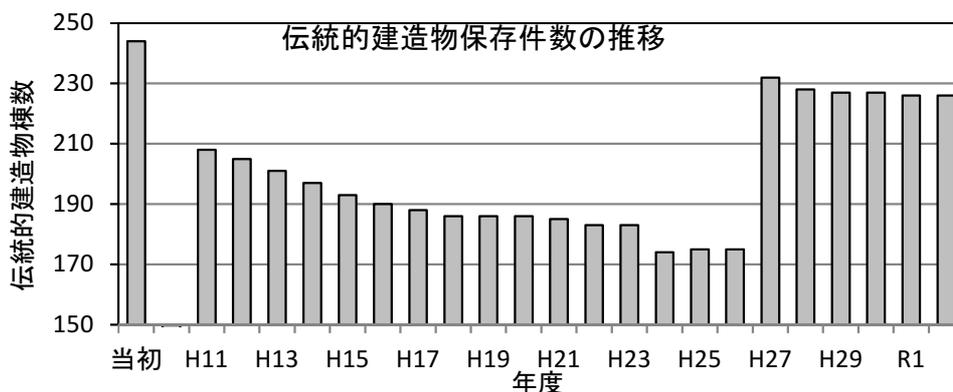
③ 効果発現の経緯と成果

○ 伝統的建造物の保存件数

町並み保存地区内における伝統的建造物は、修理基準に基づき修理する場合における補助基準がそれ以外の建造物よりも手厚くなっている。補助や助言等により伝統的建造物の保存が図られ、滅失傾向が鈍化している。

指定当初からH16年度までは年平均4棟ほどが滅失していたが、H17年度以降は年平均1棟ほどの滅失となり、滅失の速度が鈍化していると言える。

なお、有松地区においてH27年度に伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という）を導入し、それに合わせて伝統的建造物の見直しがあり、伝統的建造物が63棟増加した。



※当初年度：有松 S58年、白壁・主税・榑木 S60年、四間道 S61年、中小田井 S62年

④ 自己評価

町並み保存地区を指定して間もない頃は修理基準や補助基準が十分に地区内に浸透していなかったことも考えられるが、伝統的建造物以外の建造物についても修景基準を設け、伝統的建造物と共に補助を実施・継続することにより、地区全体で町並みを保存する意識が向上したと考えられる。

⑤ 今後の対応

今後も継続して修理・修景基準に基づき適切な指導・助言をするとともに、修理・修景に対し補助の実施を行っていくことで伝統的な町並みの保存に努めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
効果	ii 観光客数の増加		

① 効果の概要

本丸御殿の復元工事・公開をはじめ、名古屋城において文化財の整備等を進めることにより入場者数の増加および本市全体の観光客入込数の増加を見込んでいる。

② 関連する取り組み・計画

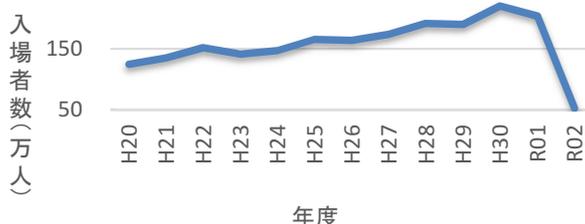
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画	あり	H24～
2	世界の金シャチ横丁基本構想	あり	H24～H29
3			

③ 効果発現の経緯と成果

○名古屋城入場者数の推移

平成25年度に本丸御殿の第1期公開を開始し、入場者数が徐々に増加し始めた。その後右肩上がりに増加し、平成29年度には金シャチ横丁もオープンし平成30年度に本丸御殿の第3期（全体）公開を開始した際には大きく入場者が増加したが、令和元年度から新型コロナウイルスの影響を受けて大幅に減少した。

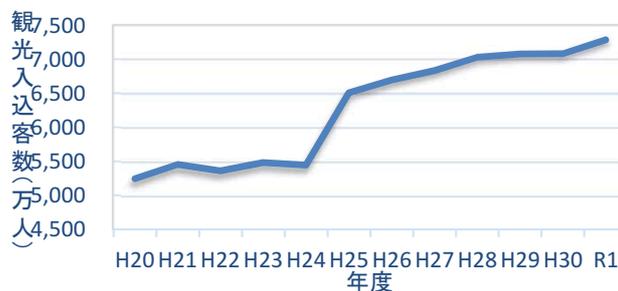
名古屋城入場者数の推移



○名古屋市観光入込客数の推移

本市全体の観光入込客数については、平成25年度に本丸御殿の第1期公開を開始したと同時に大幅に増加した。その後令和元年度に新型コロナウイルスが発生したものの、継続して増加傾向にある。

名古屋市観光入込客数の推移



○名古屋市年間宿泊総実人数の推移

本市の宿泊総実人数についても、平成22年度ごろより順調に増加傾向が見られ、観光客の増加との相関関係が見られる。

名古屋市年間宿泊総実人数の推移



④ 自己評価

名古屋城の入場者数は本丸御殿復元工事を開始した平成20年度には約125万人であったが、全体公開を開始した平成30年度には約220万人と大幅に増加し、名古屋城の歴史的・文化的価値をアピールできている。

⑤ 今後の対応

今後も名古屋城各整備計画に基づき整備を進め、さらなる観光客の増加に繋げていく。また、昨今の新型コロナウイルス対策にも配慮しつつ観光客の増加に結び付く新たな手法等の検討も必要である。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	A 名古屋城本丸御殿の復元	種別	歴史的風致維持向上施設

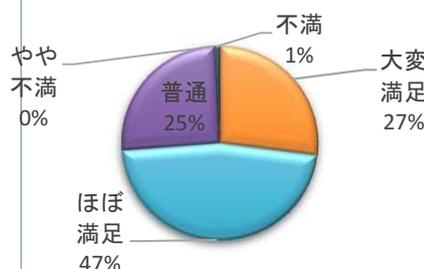
① 取り組み概要

戦災で昭和20年に焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等により、史実に忠実に復元した。また復元過程を公開することにより、伝統の知恵と技を学ぶ機会を提供した。

【本丸御殿の復元】

- ・平成26年度…第2期部分(対面所等)、第3期分(上洛殿等)の復元工事
- ・平成27年度…第2期部分公開に向けた機運盛り上げ
- ・平成28年度…第2期部分公開開始
- ・平成29年度…第3期部分公開に向けた機運盛り上げ
- ・平成30年度…第3期部分公開開始、完成公開

名古屋城入場者の印象・満足度(令和元年・市外入込客)



第2期 対面所



上洛殿修復工事



現地見学会の様子

② 自己評価

近世城郭御殿の最高傑作でありながら昭和20年5月14日の戦災で焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等を基に、各関係機関と調整しながら史実に忠実に復元することが出来た。

また、現場見学会や匠体験塾を開催することにより、伝統の知恵と技を学ぶ機会を提供することが出来た。

本丸御殿の復元により名古屋城の入場者数も伸びており、復元工事が始まった平成20年度は約125万人であったが、第1期公開を迎えた平成25年度は約165万人であり、第3期公開(全体公開)を迎えた平成30年度は約220万人であった。入場者数は公開前と比較し約1.8倍と飛躍的に増加し、また名古屋城入込客の満足度として「大変満足」(27%)と「ほぼ満足」(47%)を合わせた74%が満足と評価している(令和元年)。

外部有識者名	名古屋市立大学名誉教授 瀬口 哲夫
外部評価実施日	令和 3年 2月24日

③ 有識者コメント

名古屋城本丸には、鉄骨鉄筋コンクリート造の天守閣と本丸御殿の礎石のみしはなく、魅力が乏しかったが、本丸御殿の史実に忠実な復元により、特別史跡名古屋城の本質的価値の理解に大きく寄与することになった。従来、史跡をそのまま保存しておく保守的傾向が強かったが、本丸御殿の木造復元により、観光上、大きな経済効果をもたらし、「稼げる文化財」となっている。名古屋市が発表した、長期構想としての「本丸整備基本構想案」の進展により、今後の一層の歴史的風致向上が期待される。一方、アンケートで「普通」と回答した人が25%にのぼっており、その原因の解明に努め、名古屋城本丸の価値の丁寧な説明が求められる。

④ 今後の対応

本丸御殿の復元工事は完成したが、新型コロナウイルスの影響で名古屋城入場者数が大幅に減少している現状を踏まえ、新しい観光の形式も検討していく必要がある。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	B「歴史の里」整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>貴重な文化財である国史跡白鳥塚古墳をはじめとする志段味古墳群の保存を行うとともに、郷土の歴史・文化の学習と自然体験ができる体験型施設の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度…「歴史の里」基本計画策定</li> <li>・平成26年度…古墳の保存管理計画策定、「志段味古墳群散策路マップ」作成</li> <li>・平成27年度…古墳・緑地整備工事着手、歴史の里のロゴ制作</li> <li>・平成28年度…部分共用開始、案内サインの設置</li> <li>・平成29年度…展示収蔵施設設計、歩行者誘導サイン設置</li> <li>・平成30年度…ガイダンス施設及び周辺施設、緑地などの整備、オープニングイベント等の実施</li> <li>・平成31年4月1日…展示収蔵施設「体感！しだみ古墳群ミュージアム」開館</li> </ul>			
 			
<p>志段味大塚古墳の復元（左：H27.10 右：H29.3）</p>		<p>オープニングイベント</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>貴重な文化財が残る志段味古墳群と周辺の豊かな自然環境を併せて「歴史の里」として整備を行った。各古墳の復元のほか、展示収蔵施設等の整備や体験イベント等を開催することにより、歴史・文化を楽しみながら体感・体験学習できる機会を提供できた。全体ネットワーク化として各古墳等を結ぶサインや案内板を設置することで、歴史の里の回遊性を高めることができた。</p> <p>また、施設整備後のイベントでは各季節に合わせて春まつりや謎解きゲーム、秋まつり等を開催し、開館初年度は1年間で15万人以上来館する成果を上げた。</p>			
外部有識者名	南山大学人文学部教授 黒沢 浩		
外部評価実施日	令和 3年 2月24日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>古墳群の整備とガイダンス機能をもつ「体感！しだみ古墳群ミュージアム」によって、歴史学習の環境が整備されたことは高く評価できる。休日等には家族連れが多く見受けられ、こうした学習環境が身近にあることで、子供たちの歴史に対する関心が育まれることを期待させる。しかし、大塚・大久手古墳群エリアからやや離れた白鳥塚古墳や勝手塚古墳などへ誘導する表示が目立たず、足を向ける人は多くはない。また、東谷山から白鳥塚古墳、ミュージアムから勝手塚古墳へのアクセスにおいては交通上の安全確保に課題を残す。これらのことは、地域の歴史を一体のものとしてとらえ、提示する上で重要なことであろう。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、古墳群等の整備を進めるとともに、「体感！しだみ古墳群ミュージアム」をはじめとした「歴史の里 しだみ古墳群」へ多くの方に来訪していただけるよう、様々なイベントを実施していく。</p>			

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	C歴史的町並み保存事業 (有松、白壁・主税・撞木、四間道、中小田井)	種別	歴史的風致維持 向上施設

① 取り組み概要

市内に残る歴史的な街並みを保存するため、「有松」、「白壁・主税・撞木」、「四間道」、「中小田井」の4地区を町並み保存地区に指定し、地区内の建造物の修理・修景に対して指導・助言及び補助を行った。

【補助実績】	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
有松	194	5	6	4	2	4	2	1	218
有松(伝建地区補助)	—	—	—	—	2	3	4	2	11
白壁・主税・撞木	47	1	0	1	1	1	2	1	54
四間道	71	1	1	3	3	2	1	4	86
中小田井	57	1	1	0	0	1	0	2	62
計	369	8	8	8	8	11	9	10	431

H29年度 四間道地区  
土蔵保存改修工事



② 自己評価

地区内の歴史的建造物の修理・修景に対する指導・助言や助成により、維持管理に係る所有者の心理的・経済的負担を軽減し、歴史的町並みの保存・形成が図られた。

近年は地区内の空店舗等を大規模改修して活用する事業者が増加しており、修景基準に合致するよう指導・助言することにより、改修前よりも町並みの景観の向上に寄与することができている。指導・助言を継続することにより、地区内の町並み景観に対する意識の向上が図られていると感じる。

外部有識者名	名古屋市立大学名誉教授 瀬口 哲夫
外部評価実施日	令和 3年 2月24日

③ 有識者コメント

名古屋市内の町並み保存地区(4地区)に対し、7年間で、有松地区24件(伝建地区補助11件)、四間道地区15件、白壁・主税・撞木地区7件、中小田井地区5件、計62件(年平均8.8件)の補助が行われている。結果として、町並み地区の景観の維持、歴史的風致の向上が図られてきていることが実感できる。さらに、伝統産業やまつりのある有松地区、「文化の道」に含まれる白壁・主税・撞木地区などに見るように、住民の生活や活動と結びついていることが特徴である。四間道地区については、隣接の円頓寺商店街との間で、良好な影響を相互に及ぼしており、保存地区の重要性が増していると考えられる。しかし、開発圧力が強い地区があったり、空家が増えている地区があったりと、今後とも、個別の課題に応じた継続的な対応が必要と考える。

④ 今後の対応

今後も継続的に保存地区内の建築行為等に指導・助言をするとともに補助を実施することで伝統的建造物等の滅失防止に努めていく。

また、今後はさらに積極的に保存地区に関わり、良好な町並み景観を維持できるよう、所有者等との協働を進めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年																																																
取り組み	D歴史的建造物の登録・認定	種別	歴史的風致維持向上施設																																																
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>市内に残る身近な歴史的建造物の周知及び保存・活用に向けた機運の醸成を図るため、保存・活用の意向が認められる建造物について「登録」・「認定」を行う。 【登録及び認定件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録</th> <th>認定</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～H25</td> <td>130</td> <td>57</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209</td> <td>83</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>(うち登録→認定)</td> <td>(37)</td> <td></td> <td>(37)</td> </tr> <tr> <td>(うち抹消)</td> <td>(13)</td> <td>(2)</td> <td>(15)</td> </tr> </tbody> </table>		年度	登録	認定	合計	～H25	130	57	187	H26	8	4	12	H27	9	0	9	H28	14	0	14	H29	14	7	21	H30	20	1	21	R1	6	10	16	R2	8	4	12	合計	209	83	292	(うち登録→認定)	(37)		(37)	(うち抹消)	(13)	(2)	(15)	 <p>認定 第82号 うなぎ西本 奥座敷</p>  <p>登録 第196号 茶房楽座</p>  <p>認定 第51号 旗屋小学校武家屋敷門</p>	
年度	登録	認定	合計																																																
～H25	130	57	187																																																
H26	8	4	12																																																
H27	9	0	9																																																
H28	14	0	14																																																
H29	14	7	21																																																
H30	20	1	21																																																
R1	6	10	16																																																
R2	8	4	12																																																
合計	209	83	292																																																
(うち登録→認定)	(37)		(37)																																																
(うち抹消)	(13)	(2)	(15)																																																
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>市内に残る身近な歴史的建造物を地域建造物資産として登録・認定した件数は順調に増えてきており、市民が身近な資産を大切にすることを醸成することができた。</p> <p>また、登録・認定後のフォローとして歴まちびと（歴史的建造物保存活用推進員）の派遣による技術的支援や認定地域建造物資産の保存活用のための補助金交付による経済的支援を行うことにより、所有者の心理的負担・経済的負担の軽減に繋げることができた。</p> <p>なお、重点地区である名古屋城周辺地区では登録32件、認定25件、熱田地区では登録6件、認定6件の実績があり、歴史的建造物の一定の集積の把握ができた。</p>																																																			
外部有識者名	名古屋市立大学 大学院芸術工学研究科 教授 溝口 正人																																																		
外部評価実施日	令和3年2月26日																																																		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>まちなかの歴史的建造物を資産として後世に伝える独自の制度である。所有者にとって、自身が所有する建物に社会的評価を受けること、また十分ではないが補助制度があることは、継承する動機付けに繋がるものであり、高く評価できる。一方で、まだまだ市内には魅力的な歴史的建造物が存在しているが近年は申請件数が少なく、市民への制度の周知、浸透が十分に行き届いていないように思われる。再度、市民への広報活動を促進する必要がある。特に補助事業によって魅力を増大した事例の積極的な紹介で、市民への事業の周知、未登録の所有者への働きかけを行うべきである。また「区の自慢」のような、各区単位での事例の掘り起こしも方法として検討されてよいのではないか。</p>																																																			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>順調に登録・認定件数を伸ばしてはいるが、市民の認知度がまだ十分ではないと考えられるため、今後は市民への広報活動を積極的にしていく必要がある。</p> <p>特に補助事業を実施した物件のPRをすることで市民の興味・関心をひきつけ、新たな物件の登録へと繋げていくことを図っていく。</p>																																																			

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	1 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

江戸時代、名古屋城下では山車などが出される祭りが華やかに行われていた。主要な祭りであった東照宮祭、三之丸天王祭（現・那古野神社祭礼）、若宮祭は、祭礼行列や庶民が城内に入ることができ、身分を超えて参加できる城下が最もにぎわう行事であった。これらの祭りは形を変えながら現在も本町周辺で続けられている。これら祭りの影響を受けて山車が曳かれるようになった建中寺周辺の筒井・出来町（東区）や堀川にほど近い広井（中村区）には、今も多くの山車が残されており、地域の祭りなどに曳き出されている。

② 維持向上の経緯と成果

指定文化財である山車祭り等の継承や山車などの保存修理等について補助の実施や、山車の運行ルートにおける無電柱化を行うことにより、伝統行事である山車祭りの継承を行うことができ、祭礼における風致が維持向上した。

また、名古屋城下町の山車祭行事の総合調査を行い、調査結果を刊行した。



R1年度 那古野神社例大祭



R1年度 若宮祭

山車祭り等継承事業  
補助件数  
H28年度：19件  
H29年度：31件  
H30年度：26件  
R 1年度：24件  
R 2年度：25件



H29年度 名古屋城下の山車行事調査報告書



建中寺前無電柱化事業完了後（H30年3月）

③ 自己評価

地域に根付いている特有の祭礼行事を、現代においても再現し続けるために必要となる経費を補助することにより、伝統行事の継承に繋げることができた。天王祭などで山車が曳き出される東区筒井地区においては、歴史的建造物である建中寺三門周辺の電線を地中化することで、祭りの背景となる歴史的建造物周辺の景観を向上することができた。

④ 今後の対応

引き続き、伝統行事・文化を継承していくために山車祭り等の継承や山車などの保存修理等について補助を行っていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	2 熱田神宮等に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

熱田は、名古屋台地の南部に位置し、古墳時代、尾張・美濃にかけて一大勢力を誇った尾張氏が断夫山古墳を築き、以降、熱田神宮の門前町として、神職や社を支える人々が住み、伊勢湾の豊かな恵みを楽しみながら発展していった。

古代から連続と熱田の町とともに存在し、今もこの地に歴史的な風情を残しているのが、熱田神宮であり、様々な神事を執り行い、多くの人々が訪れている。近くには、神宮ゆかりの古墳や神社もあり、今も伝統的な行事が続けられ、神宮にまつわる神話や地域の歴史に触れることができ、人々に親しまれている。

② 維持向上の経緯と成果

江戸時代から400年もの間尾張の魚介供給地として隆盛を極めた熱田魚市場で代々尾張藩御用達を務めた魚問屋を、明治時代の実際の建物の部材を活用し、現代に再現した。街歩きイベントなどを通じて、かつての宿場町であった熱田宿、湊町の往時の賑わいを現代に伝えることができた。

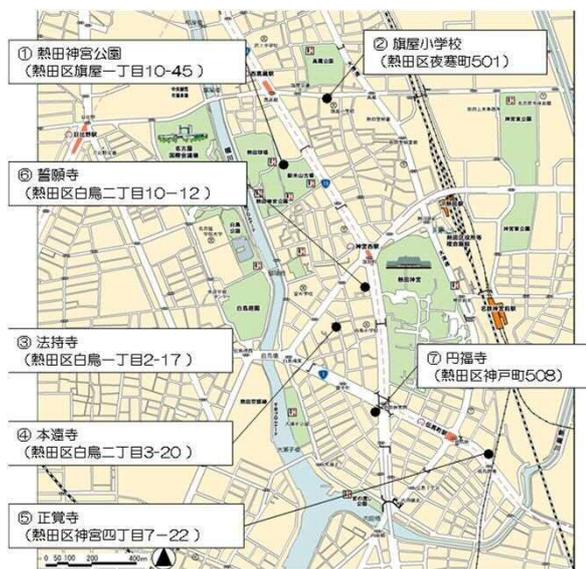


熱田魚問屋モニュメントの設置 (R1年度)

また、熱田界限において尾張名所図会看板を整備・設置することで、地域の歴史に関する関心と、歴史的資源を巡る回遊性を高めることができた。



尾張名所図会看板「断夫山」  
(設置場所: 熱田神宮公園)



尾張名所図会看板の設置

③ 自己評価

地域全体において歴史的資源を守る機運の醸成ができた。また名古屋の歴史の見える化を図り、熱田界限の回遊性を高めることが出来た。

④ 今後の対応

引き続き行政・地域が一体となって歴史的資源を守る意識を高めていく。また、市指定文化財である旧旅籠屋「伊勢久」の保存活用に向けた検討を進めていく必要がある。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	3尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

志段味地区は多くの古墳が現存しており、これらの古墳は古代の尾張を統一した尾張氏へとつながる勢力が築いたものと考えられている。古墳上に建立された尾張戸神社や勝手社では、茅の輪くぐりや提灯祭りといった地域の人々による伝統的な祭りが執り行われており、単に上志段味地区の歴史を今に伝えるだけでなく、名古屋のルーツともいえる尾張氏の出自や、上志段味から熱田へとつながる古代社会の実像を探るうえでも重要な手掛かりとなるとともに、上志段味の人々が育ててきた生活や祈りの文化に触れる機会を与えてくれる貴重な歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

貴重な文化財である史跡白鳥塚古墳をはじめとする志段味古墳群の保存を行うとともに、郷土の歴史・文化の学習と自然体験ができる体験型施設の整備を行った。

また地元で開催されたイベントへの参加や、地元の保育園等の訪問を行い、地域住民との交流を図るとともに、市内外で普及啓発を実施して、多くの人に認知してもらうための取り組みを行った。



体感！しだみ古墳群ミュージアム



地元近隣幼稚園・保育園訪問 平成30年1月



古代体験秋まつり 平成29年11月

③ 自己評価

貴重な文化財が残る志段味古墳群と周辺の豊かな自然環境を併せて「歴史の里」として整備を行った。各古墳の復元のほか、展示収蔵施設等の整備や体験イベント等を開催することにより、歴史・文化を楽しみながら体感・体験学習できる機会を提供できた。歴史を身近に親しむことができる施設・イベントの実施により、今までにない層における新たな歴史ファンを獲得することができた。

④ 今後の対応

歴史の里を活用した普及啓発活動等、引き続き多くの人々に興味関心を持ってもらえるようなPRや魅力的なイベントを行っていく必要がある。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	4 堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的町並みの保存等に関する方針 Ⅳ 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

堀川は、名古屋城築城とほぼ同時期に開削され、堀川沿いは舟運により物資を輸送する商人地としてまちが形成された。四間道は、堀川の西岸に位置し、江戸時代を通して徐々に開発され、城下町につづき町の姿を整えていった。四間道界隈には、今も土蔵群や細い路地、江戸時代の絵図にも描かれた浅間神社などを特徴とする町並みを見ることができる。そこでは、地域の人々の生活と密接にむすびついて行われてきた屋根神信仰、地蔵盆、浅間社の祭礼などの営みが今も続けられており、城下町西部における下町風情を残す地域として、懐かしさや親しみやすさを感じさせてくれるまちである。

② 維持向上の経緯と成果

堀川では堀川圏域河川整備計画に基づく治水整備を進めており、周辺の歴史・文化資源等、堀川を取り巻く様々な資源を活かして、周辺のまちづくりを考慮した河川整備に取り組んだ。

また、四間道地区においては、町並み保存地区および伝統的建造物の指定を行うことにより、地区内の建造物の修理・修景等に対する指導・助言や経済的支援等を行い、歴史的な町並みの維持向上を図っている。



右近土蔵修理(雨樋取替) (左:修理前 右:修理後)

伝馬橋上流の護岸工事 (上:整備前 下:整備後)

③ 自己評価

護岸整備や河道掘削等により、堀川沿川の歴史的資産や周辺環境を洪水被害から守るとともに、四間道地区内の修理・修景等に対する支援により、町並みの維持・継承に寄与することが出来た。

④ 今後の対応

今後も町並み保存地区内における建造物の修理・修景に対し指導・助言を継続することにより、四間道界隈特有の町並みの維持向上を図っていく。また、県指定文化財である伊藤家住宅を取得し、保存活用に向けた計画を進めていく。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	5 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史的町並みの保存等に関する方針 III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

名古屋と周辺諸国とを結ぶ街道は多く、江戸時代、東海道等の主要街道は宿駅の設置や整備がなされ、街道沿は様々な発展を見せた。有松は有松絞の生産により発展を遂げ、豪壮な町並みを生み出し、現在も多くの歴史的建造物が残されており、本市の町並み保存地区に指定されている。鳴海や熱田は宿場町として栄え、熱田には七里の渡し跡など、湊町として栄えた往時をしのばせる史跡が残されており、鳴海には丘陵地に多くの寺院等が残り、歴史的景観を形成している。各地の特性に応じて生まれた様々な文化・名所・町並みは、現在に引き継がれているものも多くある。

② 維持向上の経緯と成果

東海道周辺の祭礼行事について、鳴海・有松などの祭礼文化、山車行事についての詳細調査を実施し、調査結果を資料集として刊行した。

また、歴史的な町並みの維持向上を図るため、平成27年3月に名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（以下、伝建条例という）を制定しており、有松地区を伝建地区に指定（平成28年7月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定）し、現状変更行為の許可や修理修景工事に対する補助等を実施している。

補助実績（H29～R2） 修理、修景 11件



山車行事総合調査  
関連資料集



有松 重要伝統的建造物群保存地区 建物の修景

③ 自己評価

街道周辺に見られる伝統行事・文化等について調査し、後世に引き継ぐことができた。  
 伝建条例の制定により、現状変更に対する一定の規制を設けることができた。また、助成制度の拡充により、伝統的建造物の大規模な修理や町並みと調和した修景工事が実施され町並みの維持向上が図られた。

④ 今後の対応

今後も街道周辺に見られる伝統行事・文化等について調査し、地域特有の歴史的風致を後世に引き継いでいく。また、伝建地区の歴史的な町並みの維持向上をはかるため、引き続き現状変更行為の許可や修理修景等に対する補助等を実施する。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	6 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存等に関する方針 III 歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針 IV 伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針		

① 歴史的風致の概要

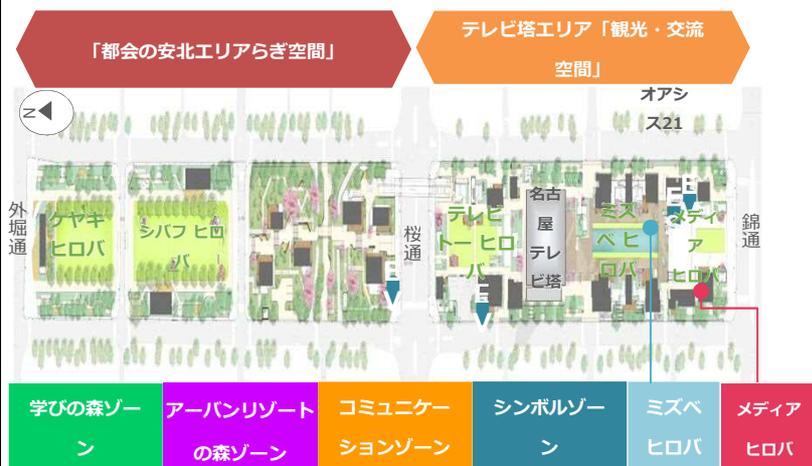
明治維新後、名古屋では紡績や陶磁器などを皮切りに産業発展が進み、周辺町村を編入しながら、道路・運河等の都市基盤が整備されていった。鉄道や港などの産業基盤は現在に引き継がれており、名古屋城東側に広がる「文化のみち」エリア等には多くの近代建築が残され、近代名古屋の歴史を伝え、鶴舞公園や東山公園等は今日も憩いの場として多くの人で賑わっている。

また、名古屋は戦災により多くが焼け野原となったが、復興により久屋大通公園等の都市基盤を整え、戦災からの復興を祝して昭和30年に始まった名古屋まつりは、現在でも名古屋市のまつりのメインイベントであり続けている。

② 維持向上の経緯と成果

名古屋城から徳川園に至る「文化のみち」エリアに残る歴史的建造物の管理・活用を行うとともに、その魅力を発信し、施設の認知度を高めるために、建物を活用したイベントを開催した。

また、名古屋の近代化の過程で建設された中川運河の再生事業や、戦後復興計画で形成された久屋大通公園の再整備を進め、新たな都市空間の創出を目指している。名古屋まつりでは、山車揃や英傑行列などの名古屋の歴史にちなむ催しによって、多くの市民・来訪者等に、市の伝統・文化・魅力に触れる機会を提供した。



久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備事業



中川運河にぎわいゾーンの再生事業



名古屋まつり郷土英傑行列  
（令和元年10月20日）

③ 自己評価

名古屋まつりや「文化のみち」エリアにおけるイベント実施・建物公開等のソフト面と、中川運河の再生事業、久屋大通公園の再整備等のハード面の双方から、本市の魅力を高めることができた。

特に久屋大通公園の再整備後は、都心部において活気と賑わいが増し、魅力向上に寄与できた。

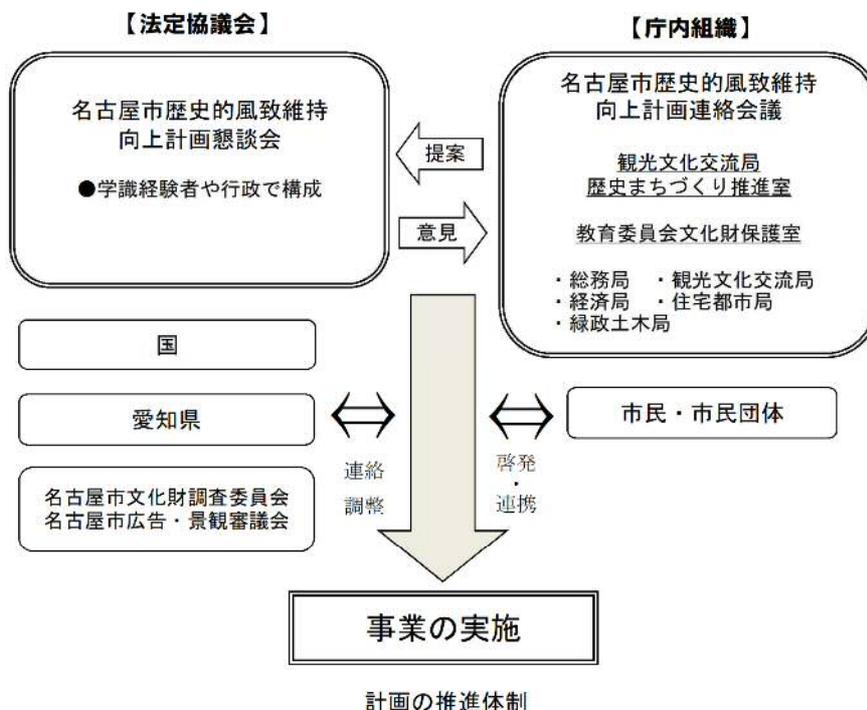
④ 今後の対応

引き続き、再生事業、整備事業を推進して魅力的な空間を創出するとともに、イベント等の開催によって、本市の伝統・文化・魅力を発信する。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
------	------	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画認定当初、住宅都市局歴史まちづくり推進室を事務局としていたが、その後の組織改編により、観光文化交流局歴史まちづくり推進室が事務局となっている。

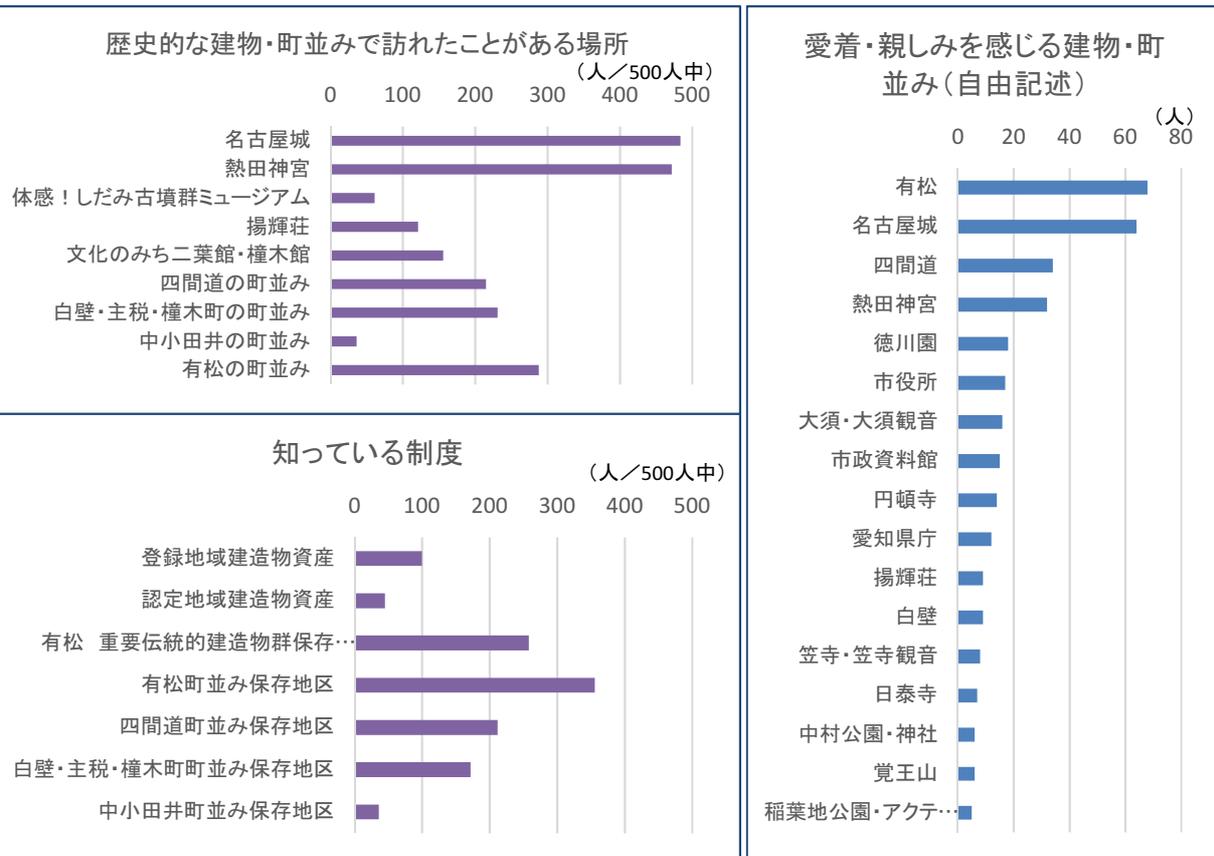


② 庁内の意見・評価

・各局課室においてそれぞれ計画・事業を推進し、連携を取りながら全体計画の進捗管理をしているので、今後も引き続き同様の体制で連携していくことが望ましい。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
------	------	--------	---------

① 住民意見 名古屋市公式LINEによるアンケートを実施(令和3年4月)※登録者3.7万人中500人回答



② 協議会におけるコメント

・歴まちびとの派遣などは、地域と市との信頼関係を築き、今だけでなくこれから長期にわたる歴史的建造物の保存に繋がるものとして良い取り組みと思う。ただ、そうした関係は世代交代や後継者不足の影響で途切れ、空き家・開発問題に繋がるので、その対処を関係する組織と合同で進める必要があるかと感じた。

・単年度ではなく、平成26年～令和2年という期間での事業について見ると、名古屋城本丸御殿の復元、有松地区の重要伝統的建造物群保存地区への選定と日本遺産認定など事業の継続の重要性がよくわかり、こうした面での進捗が評価できる。

一方、町並み保存や歴史的建造物の登録認定などは積み重ねが大切で、この面での努力も評価しうる。

有松の岡家住宅や大船町の伊藤家住宅などの保全活用にも期待したい。

・代表的な4事業については、外部有識者から大変参考になる貴重な意見をいただいております、こうした意見を参考にして今後の事業推進に臨んでいただくことを期待する。

・本計画に従い、事務局を中心に関係各局において計画・事業を推進し、連携して全体計画の進捗管理を行うとともに、市内の歴史的風致を取り巻く状況の急激な変化にも柔軟に対応し、新しい評価の観点や事業手法の導入など、歴史的風致の維持・向上を図るための方策を絶えず検討し、本計画に適切に反映し、必要があれば改善を図られたい。

市町村名	名古屋市	評価対象年度	H26～R2年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>○歴史的建造物の保存等に関する課題 ・名古屋市独自の制度である、身近な歴史的建造物の登録認定について、市内にはまだまだ魅力的な歴史的建造物が存在しているが近年は申請件数が少ない。市民への制度の周知、浸透が十分に行き届いていないようである。</p> <p>○歴史的町並みの保存等に関する課題 ・町並み保存地区については継続することで保存活用が着実に進捗しているが、開発圧力の強い地区や空き家が増えている地区など、個別の課題に応じた継続的な対応が必要である。</p> <p>○歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する課題 ・歴まちびとの派遣などを通じて、市や関係機関と歴史的建造物の所有者との間で信頼関係を築いているが、世代交代や後継者不足の影響で関係が途切れ、空家・開発問題に繋がる可能性がある。</p>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>○歴史的建造物の保存等に関する課題 ・順調に登録・認定件数を伸ばしてはいるが、市民の認知度がまだ十分ではないと考えられるため、今後は市民への広報活動を積極的にしていく必要がある。 特に補助事業を実施した物件のPRをすることで市民の興味・関心をひきつけ、新たな物件の登録および登録・認定建造物のさらなる保存活用へと繋げていくことを図っていく。</p> <p>○歴史的町並みの保存等に関する課題 ・今後も積極的に町並み保存地区に関わっていき、所有者等との良好な関係を築き、個々の問題へ真摯に向き合い対応していく。</p> <p>○歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する課題 ・年1回のアンケート送付等を通じ、今後も継続して信頼関係を築いていき、所有者等との関係が途切れないようにしていく。また、アンケートの回答により所有者等の抱えている問題等を把握し、相談・助言等適切な対応をしていく。</p>			